

現行制度では旅客および手荷物の連絡運輸については、原則として取扱駅を特定駅に限定しており、小荷物および貨物の連絡運輸については、国鉄線および各連絡社線共各駅を取扱駅と定めている。(鈴木与吉)

れんらくえき 連絡駅 (英) junction station (独) Anschlussbahnhof 一般に連絡駅というのは一方の交通機関から他の方向またはそれ以遠に乗換・乗継連絡をはかる駅のことをいい、経営者または運送具を異にしている機関相互の連絡に主として用いられている。しかし本線と支線、鉄道と船舶、ときとしては鉄道と乗合自動車または飛行機等が直接連絡できるか、あるいは連絡にもっとも便利な停車場を連絡駅ということもある。これは主として旅客に対していわれる言葉であって、貨物には使われない。連絡駅には一般に運輸機関相互のための連絡設備が設けられるが、ときには両運輸機関が直接何らの連絡設備をもたず、いったん停車場外に出て、あらためて他の交通機関に乗る場合がある。このような場合であっても一般には連絡駅といっているようである。連絡駅はその停車場が作られるときから連絡駅として設計された場合は少なく、どちらかの運輸機関がさきに開業し、他の運輸機関が後から乗入れた場合が多いので、連絡設備も相互の運輸機関が一体となっているものは少なく、設備としても不十分なものが多い。とくに3以上の運輸機関が連絡している連絡駅は、その取扱にも複雑なものが多いようである。連絡駅においてはそれぞれの運輸機関は、連絡運輸のために連絡設備工事を施工する。この工事の施行・工事費の分担および工事竣工(しゅんこう)後の施設物の保守管理については、施設利用機関において契約をするが、その方法は一定していない。工事費についてはその施設利用の度合によって分担するのが普通である。連絡設備はいろいろの形のものがあるが、その施設の改良取替等の場合の費用負担も区々で問題になることが多い。とくにどちらかの運輸機関が改良工事を施行し、在来の連絡設備が移転または改築を要する場合においては、他の運輸機関の予算上の問題もあって困難なことが多い。

連絡駅における取扱は複雑となることが多いので、この点については十分の研究を要するが、とくに各運輸機関がそれぞれ改集札口を設けることは、二重・三重の扱となって旅客が迷惑することが多いので、改集札・精算等の設備はいずれかの機関によって統一されることが望ましい。大都市付近においては国鉄と社線との連絡駅が多く、しかもこれらが相互に直接乗換を必要とするため取扱がいずれも混雑し、改良工事の必要が叫ばれている。(森垣常夫)

れんらくけいろ 連絡経路 連絡運輸の取扱をする経路、または連絡運輸によって輸送される経路をいう。

連絡経路を構成する要素は参加運輸機関と接続駅とによって定まり、もっとも単純な連絡経路は2運輸機関間1接続駅の場合であるが、2運輸機関間でも接続駅が複数となるにしたがってそれに応じた連絡経路が形成され、同様に参加運輸機関数の増加と、さらにそれら運輸機関の接続駅の増加によって、その組み合わせによる連絡経路が形成される。(鈴木与吉)

れんらくせん 連絡船 2港間(2港以上の場合もある)をひん繁に、かつ定期的に運航し、旅客・荷物の輸送に従事する船舶。国鉄の経営するもの、地方公共団体の経営するもの、民営のもの等があるが、中でも鉄道の一環として国鉄が所管するいわゆる鉄道連絡船は、その代表的なものである。連絡船は上記のように、一定の航路を一定の日程表にもとづいて運航し、不特定多数の消費者としての国民を運送契約の相手方とするのを通例とするので、海上運送法の定期航路事業に該当し、その公共性に鑑み、つぎの事項については同法によって規制されている。ただし国・国鉄または商船管理委員会がこの種事業を営む場合は、この法律の適用を除外している。1 運賃・料金については法令の手続により運輸大臣の認可を受けること 2 法令の定める手続によって運送約款を定めて運輸大臣の認可を受けること 3 運送約款には運賃・料金その他の運送条件、ならびに運送事業者の責任に関する事項を定めること 4 上記の運賃・料金ならびに運送約款は公示すること 5 運送引受の義

連絡駅

